

## 平成13年5月に光町全域が都市計画区域になりました 建物を建築する前に建築確認申請を忘れずに！

### ★都市計画

町が発展すると人口や産業が集中します。そのまま放っておくと、いろいろな用途や形態の建物が無秩序に建ち並んだり農地へ雑排水が流入したりするなど、さまざまな問題が生じ、住みにくい町になってしまいます。

都市計画は、都市計画法や建築基準法などの法律に基づいて、町の健全な発展と計画性のある整備を行うため、農林漁業との調和のとれた土地利用を定めて、健康で文化的、そして機能的な住みよいまちづくりを実現していきます。

### ★建築確認申請

建物の新築や増改築※をするとき、建築基準法に基づく「建築確認申請」が必要です。

申請が必要な建物は、住宅だけでなく倉庫や車庫も含まれます。

詳しくは、平成13年6月発行の都市計画広報特別号をご覧いただくなか、都市建設課（☎841211、内線1632）までお問い合わせください。

※増築・改築・移転の場合は10m<sup>2</sup>以内であれば必要ありません。

### チームワークで競う 駅伝大会参加チーム募集



- 期　　日　2月3日(日)  
予備日10日(日)
- 集　　合　午前8時  
発　　走　午前10時
- 参加資格　町内居住者及び町内勤務者
- コ－ス　一　般　6区間  
　　　　中学男子　6区間  
　　　　中学女子　7区間  
　　　　小　学　生　7区間
- 申込期限　1月13日(日)
- 申込・問合せ　生涯学習課（町民会館内）

☎841358



### お気軽に参加ください 家庭教育講演会

#### 『ほのぼの母業 のびのび父業』

- 日　　時　2月2日(土)  
　　　　午前10時～11時30分
- 場　　所　町民会館大ホール
- 入　　場　料　無料
- 講　　師　親業インストラクター  
瀬川文子先生
- 問　　合　せ　生涯学習課（町民会館内）  
☎841358



### 秘密は厳守します ふれあいカウンセラー結婚相談

ふれあいカウンセラーによる結婚相談を行っています。  
希望される方はお気軽にご相談ください。

- 日　　時　毎月第3木曜日  
　　　　午後1時30分～4時
- 場　　所　町民会館会議室
- 問　　合　せ　農業委員会  
☎841211 内線1411